



みんなで作る わのまち 能代

～ 能代市総合計画でめざすもの ～

総合計画とは

- 地方自治体の最上位計画
- 基本構想(10年)、基本計画(5年)、実施計画(3年)で構成
- 合併後の能代市がめざすまちづくりの方向性とその実現に向けた考え方や取組などを示す計画

策定の経緯

- 平成18年3月の合併から2年かけて、多くの市民参画のもとに策定
- 社会経済情勢の変化や地域を取り巻く現状と課題、市民ニーズなどを踏まえて策定
- 平成19年12月に基本構想を議決、平成20年3月に基本計画・実施計画を決定

市民参画(1) (平成18年度～)

- 市民の皆さんとランチで対話(平成18年5月～)
- 提言の募集(平成18年8月～)
- 市民アンケート、自治会・町内会アンケート、事業所アンケート、中学生アンケート(平成18年8月～)
- 能代っ子中学生ふるさと会議(平成18年11月)
- 市民ワークショップ(平成18年11月～)
- 児童の図画募集(平成19年3月～)

市民参画(2)

(平成19年度)

- 能代市総合計画市民協働会議(平成19年7月～)
- 総合計画1次素案に関するパブリックコメントの募集(平成19年7月)
- まちかどミーティング(平成19年8月～)
- 総合計画の指標を組み入れた市民意識調査(平成19年9月～)
- 地域協議会(平成19年11月)
- 総合計画2次素案に関するパブリックコメントの募集(平成19年11月)

4

総合計画市民協働会議

- 参加者: 委員49人(市民、大学生)、市職員13人(部長等)
- 開催回数: 全体会10回、3分科会各9回、運営グループ会議12回
- 開催期間: 平成19年7月～11月
- 提言事項: 基本構想に関する提言、政策別重点部分、めざす目標指標、効果を高めるための取組・実現したい取組

5

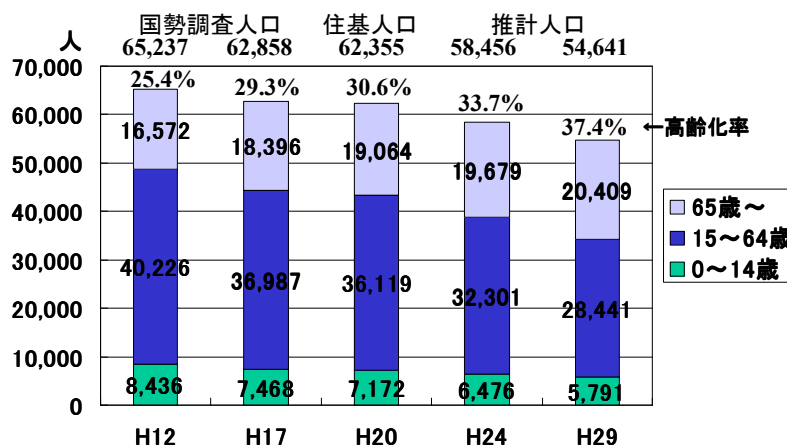
地域を取り巻く現状と課題(1)

(人口の推移と推計)

- 人口総数は、今後も減少が予想され、人口構成は、子どもの数の減少や、高齢者数の増加が見込まれる
- このままでは65歳未満の人口が大きく減少し、地域の行事や冠婚葬祭などが困難になることや、働き手の不足による地域産業の衰退なども心配される

6

人口の推移と推計



7

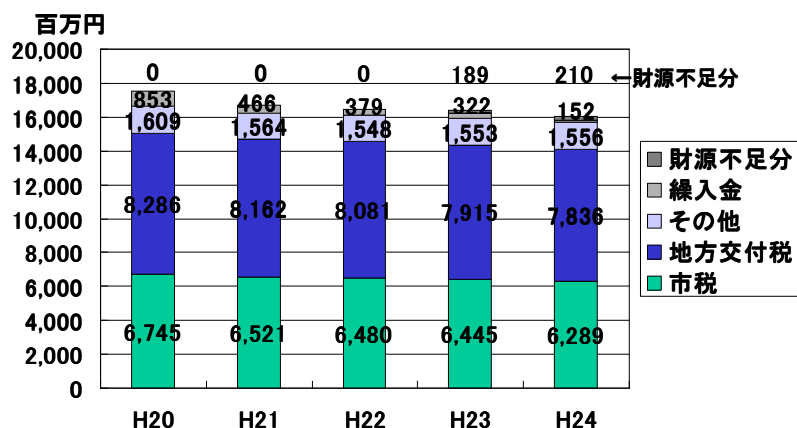
地域を取り巻く現状と課題(2)

(財政見通し)

- 市町村合併による経費の削減、職員数の退職者補充抑制などによる削減を進めてもなお、本市の財政状況は厳しい
- 歳入では、市税や地方交付税の減少が見込まれる一方、歳出では、社会保障経費の増加が見込まれ、平成23年度以降は財源不足も予想される状況

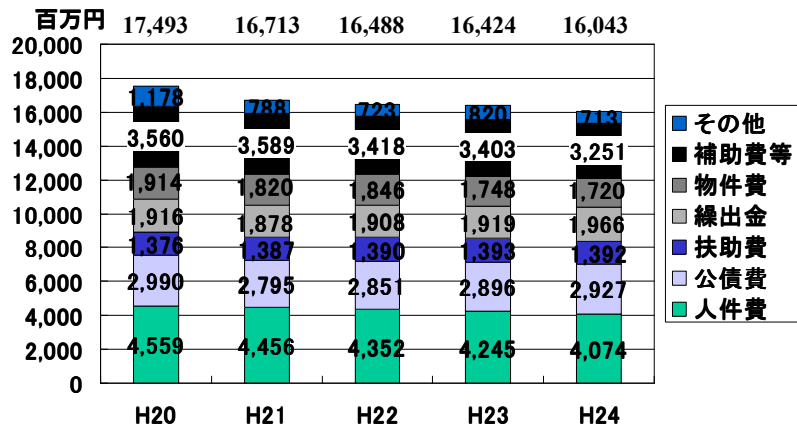
財政見通し(1)

(歳入・一般財源)



財政見通し(2)

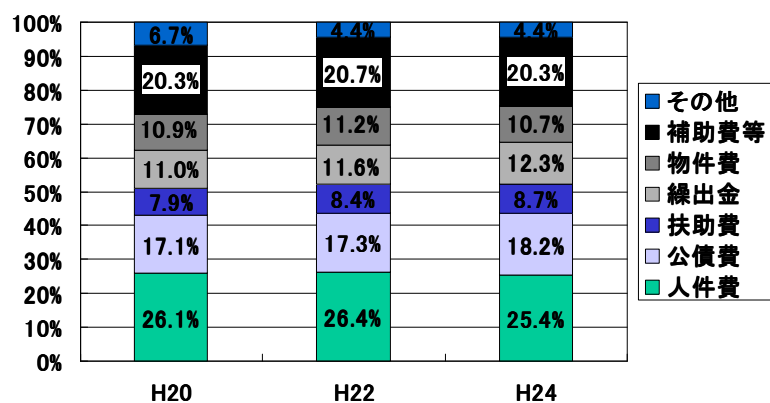
(歳出・一般財源)



10

財政見通し(3)

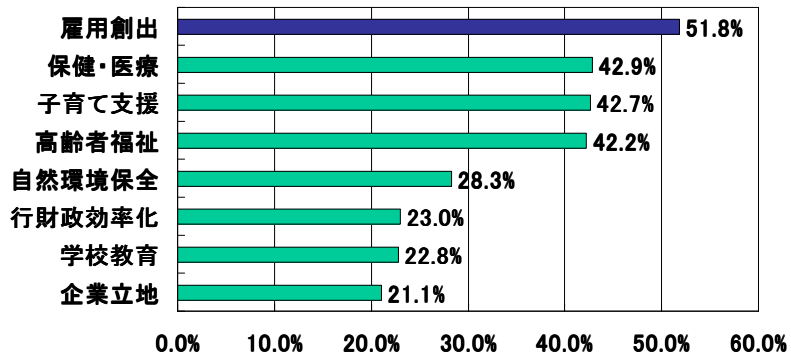
(歳出・構成比)



11

市民ニーズ(1) (今後重点的に取り組むべき分野)

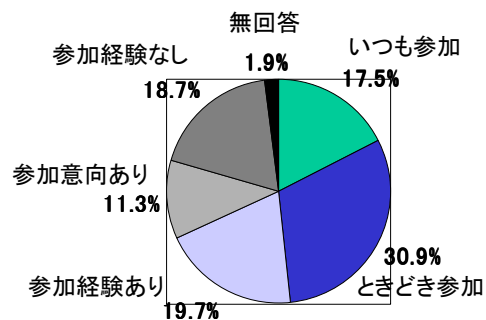
市民アンケート結果で20%を超えた8分野



12

市民ニーズ(2) (市民活動への参加)

市民アンケート結果



「いつも参加」「ときどき参加」「参加経験あり」「参加意向あり」を合わせると、約8割(79.4%)

13

基本構想(1)

(まちづくりの基本姿勢)

- 能代市民：私たちは、自分の住む能代を「能(よ)く代(か)えて」いこうとする、能代市民です。
- 知恵と工夫：市民、団体、事業者、行政などのさまざまな主体が、知恵と工夫を出し合い、
- あるものを活かす：今あるものに可能性を見出し、また、今ある課題に果敢に挑戦し、
- 気づきから行動へ：一人ひとりが出来ることから行動を起こすとともに、
- 地域こそって：周りに広めていくことで市民力を発揮して、能代を変えていきます。
私たちは、勇気を持って新しい能代づくりの一步を踏み出し、対話を大切にし、ともに汗して希望ある将来への道筋を築いていきます。

14

基本構想(2)

(基本理念)

～基本構想の根底となる3つの考え方～

- 私たちは、市民の力や地域の力を発揮し、人が輝くまちを創っていきます。能代市民の“和(わ)”
- 私たちは、特色ある地域資源を最大限に活かして、環境をキーワードに、たくましく元気なまちを創っていきます。環境で活力を生み出す“環(わ)”
- 私たちは、将来にわたり、安心して暮らせるまちを創っていきます。未来へつながる“輪(わ)”

15

基本構想(3) (将来像)

- 私たちは、基本理念に示す“わ”による元気なまちをめざし、次の将来像を掲げます。



16

基本構想(4) (基本目標)

- 基本目標は、将来像を、人の心、まちの状態、暮らしの基礎、の3つの視点でとらえました。
- 輝きとぬくもりのまち ～10の政策～
- 元気とうるおいのまち ～8の政策～
- 安全と安心のまち ～7の政策～

17

基本構想(5)

(政策推進に向けた重点指針)

～分野を横断する3つの重点指針～

- 市民活動:
市民の活動を地域の力につなげます。
- 情報共有:
情報を共有し、地域で活かします。
- 行財政運営:
持続できる行財政運営を進めます。

18

基本計画の特徴

(これまでの計画との違い)

- 市の「重点的取組」を明記
 - 「めざす目標指標」を設定
 - 「効果を高めるための取組・実現したい取組」の役割分担を明記
- 市民協働会議の話し合いに時間をかけた

19

基本計画(1)

(重点的取組～優先課題)

～現状認識を踏まえ、3つの優先課題～

- ・ 若者の定住に結びつく産業創出と雇用確保(最優先課題)
- ・ 市民が地域で活躍できる環境の整備
- ・ 市民の暮らしの向上と安心の確保

→100の施策のうち、10の施策を中心に取り組む

20

基本計画(2)

(重点的取組～中心施策)

若者の定住に結びつく産業創出と雇用確保

- ・ 資源リサイクル産業を創出する
- ・ 企業誘致を進める
- ・ 安全・安心で消費者ニーズに対応した農業を確立する
- ・ 木の良さを生かし多様なニーズに対応した林業・木材産業を確立する

21

政策(1)

環境を核とした活力ある産業創出

市民:ごみの分別やリサイクル品の利用を心がける

各種団体等:地域資源として利活用できるものを調査・研究する

事業者等:地域資源を利活用したものを開発し、販売する

行政機関:地域資源を利活用したものの開発や販売に支援する



めざす姿や状態



地域資源の利活用により、産業の創出や関連企業の立地につながる。



めざす目標指標

資源リサイクル関連新設・増設企業数

5年間で5件

政策(2)

雇用を産み出す企業立地

市民:企業立地に対して理解・協力する

各種団体等:起業セミナーを開催するなど、起業を支援する

事業者等:求人情報を発信する

行政機関:企業からの情報収集や、企業に対する地域の優位性をPRする



めざす姿や状態



新たな企業立地や起業により、若い人を中心に雇用やチャレンジの機会が増えること。



めざす目標指標

有効求人倍率

平成18年度
0.40倍



平成24年度
県平均に近づける

静脈物流拠点港(リサイクルポート)

能代港

○港湾管理者からの申請に基づいて、広域的な静脈物流の拠点となる港湾を国がリサイクルポートとして指定。

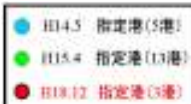
○リサイクルポートを、広域的な静脈物流拠点として育成するため、以下の施策に取り組む。

- ・循環資源の取扱に関する運用等の改善
- ・官民連携の促進
- ・岸壁等の港湾施設の確保
- ・積替・保管施設等の整備に対する支援等

循環資源物流拠点とネットワークの形成の効果

- ①全国的な物質循環の促進による循環型社会の構築
- ②海上輸送の利用による環境負荷の軽減
- ③広域的なリサイクル施設立地の拠点化と海上輸送の利用によるリサイクル処理コストの低減
- ④リサイクル施設の立地促進による臨海部産業の再生・活性化

リサイクルポート指定港(21港)



24

秋田県北部エコタウン計画

能代港

エコタウンとリサイクルポートの連携 ～ICアクセス10分圏カバー企業率を90%に～

- 秋田県北地域はエコタウンとして国の承認(H11. 11)を受けている。21箇所の工業団地、112社(従業員数およそ5,5千人)が立地。(H16. 3月現在)
- H18.12月に能代港がリサイクルポートとして指定
- 現在、ICアクセス10分圏カバー企業率が77%(86社)→琴丘能代道路の整備により80%(90社)→全線整備後は90%(101社)に向上

リサイクルポートに指定された能代港



▲ICアクセス10分圏域の変化



リサイクル製練拠点施設(小坂精練所)

現況
77%(86社)



琴丘能代整備後
80%(90社)



全線整備後
90%(101社)

25

出典:能代河川国道事務所 資料より

基本計画(3)

(重点的取組～中心施策)

市民が地域で活躍できる環境の整備

- ・ ボランティアなどの活動がしやすい環境を整える
- ・ 子育てを地域で支援する仕組みをつくる
- ・ 教育環境を整える
- ・ 高齢者が活躍できる環境を整える

市民の暮らしの向上と安心の確保

- ・ 効率的な交通網を確保する
- ・ 市街地の効果的な土地利用を進める

26

政策(3)

地域で育み社会で支える子育て・子ども支援

市民: 子どもと一緒に地域活動に参加する

各種団体等: 子どもが地域になじめる環境づくりを行う

事業者等: 育児休暇を取れる就労環境をつくる

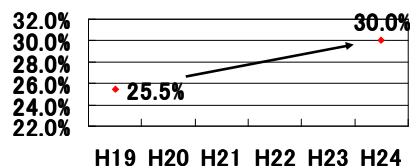
行政機関: 子育て・子ども支援を行う団体を育成する

めざす姿や状態

地域や社会で子どもを守り育てる意識が浸透し子育てを支え合えること。

めざす目標指標

子育てを地域で支えあう雰囲気があると思う市民の割合



27



28

政策(4)

次代を担う子どもの成長を支える学校教育

市民：地域の子どもの気配り・目配りをする

各種団体等：地域の文化指導や体験学習を行うなど、世代間交流を進める

事業者等：ふるさと学習や体験学習に協力する

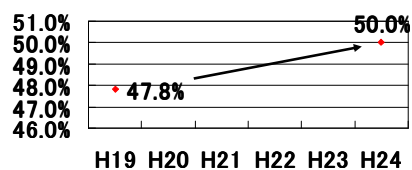
行政機関：個性や能力を伸ばせるよう、学習指導の工夫や改善を図る

めざす姿や状態

→ 学校が地域の活動の場として開かれ、地域と連携した教育が進むこと。

めざす目標指標

子どもが地区でのびのびと育っていると思う市民の割合



29

政策(5) 地域で活躍する元気な高齢者

市民: 能力や技術を生かした活動を心がける(高齢者自身)

各種団体等: 高齢者の能力や技術を生かした活動や仕事の場を確保する

事業者等: 高齢者の能力や技術を生かした仕事や活動の場を確保する

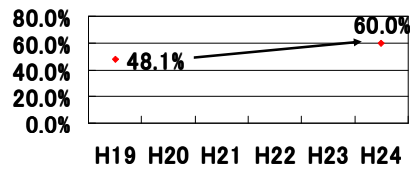
行政機関: 高齢者の活動を支援する団体を育成する

めざす姿や状態

高齢者が培った知識と経験を生かして、社会的な役割を持ち、生きがいや地域の活力につながること。

めざす目標指標

自治会・町内会やボランティア活動など市民活動に参加することを心がけている市民(高齢者)の割合



30



みんなで作る
わのまち 能代

～ 能代市総合計画でめざすもの ～

ありがとうございました。

基本計画

I 体系図

将来像	能代市民の“和” 環境で活力を生み出す“環” 未来へつながる“輪”																																					
基本目標	輝きとぬくもりのまち										元気とうるおいのまち								安全と安心のまち																			
政策	1 コミュニティで支え合う特色ある地域づくり	2 学び合い高め合って地域に活かす生涯学習	3 地域で育み社会で支える子育て・子ども支援	4 次代を担う子どもの成長を支える学校教育	5 子どもも大人も心と体の健康づくり	6 地域で活躍する元気な高齢者	7 地域で社会で自立する障害者	8 ふるさとの誇りを受け継ぐ文化・芸術	9 だれもが気軽に楽しめるスポーツ	10 認め合い支え合う社会づくり	1 環境を核とした活力ある産業創出	2 雇用を産み出す企業立地	3 力強くて持続する農業	4 山・川を生かす林業・木材産業・水産業	5 まちのにぎわいをつくり出す商業	6 豊かな自然とその恵みを活かす観光	7 自然と共生し地域で支える環境保全	8 資源を大切にし社会を持続できる衛生環境	1 安全な暮らしを守る防災・防犯体制	2 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク	3 効果的で調和のとれた土地利用	4 快適で暮らしやすい住環境	5 安心で健康を保てる医療体制	6 不安のない生活を支える社会保障制度	7 効率的で住民サービスに資する行財政基盤													
	A 班				B 班				C 班				D 班				E 班				F 班				G 班													
	〈政策推進に向けた重点指針〉																																					
1 市民の活動を地域の力につなげます（市民活動）										2 情報を共有し、地域で活かします（情報共有）								3 持続できる行財政運営を進めます（行財政運営）																				
施策	①ボランティアなどの活動を共有できる環境を整える ②地域や団体の情報を共有できる環境を整える		③地域づくりの活動を活性化する ④地域福祉ネットワークを構築する ⑤まちづくり活動の立ち上げを支援する ⑥市独自の特色あるまちづくりを展開する		①地域の活動につながる学習を展開する ②効果的で効果的な社会教育施設にする ③青少年の健全な成長を支える ④子育てを地域で支援する仕組みをつくる		①子どもの心と体の健康を保つ ②基礎学力や基礎体力の向上を図る ③心豊かな子どもを育む教育を進める ④教育環境を整える ⑤ひとり親家庭の自立を支援する		①子どもの心と体の健康を保つ ②疾病予防や早期発見の体制を整える ③心の健康づくりと生活習慣改善の意識を広める ④高齢者が活躍できる環境を整える ⑤介護予防を行う		①高齢者福祉施設の体制を整える ②障害者の地域生活を支援する ③障害児の療育や教育の環境を整える ④伝統文化の保存・継承活動を支援する ⑤文化・芸術の振興を支援する		①文化財や歴史資料の調査・保存を行う ②スポーツを楽しめる環境を整える ③競技スポーツの環境を確保する ④効果的で効果的な体育施設にする ⑤特色あるスポーツのまちづくりを展開する		①男女共同参画意識を広める ②国際理解を広める ③人権意識や平和意識を守る ④若年者を中心に雇用を確保する ⑤起業しやすい環境を整える		①地元企業や進出企業を活性化する ②企業誘致を進める ③パイオマス関連産業を創出する ④能代港利活用の環境を整える ⑤資源リサイクル産業を創出する		①農業生産を効率化する ②安全・安心で消費者ニーズに対応した農業を確立する ③農業の担い手を育成する ④農地の保全する ⑤森林や川を保全する		①林業生産を効率化する ②木に親しめるまちづくりを進める ③木材関連の高度な機能を活用する ④木の良さを生かし多様なニーズに対応した林業・木材産業を確立する ⑤水産業を振興する		①歩きたくなる商店街づくりを支援する ②中心商店街の空き店舗流動化を進める ③商店街のイベントなどを支援する ④自然や食などを堪能できる環境を整える ⑤観光素材をメニュー化して受入体制を整える		①交流が広がるイベントや行事を支援する ②環境保全の活動や学習を広める ③優れた自然環境を保全する ④環境調査や環境対策を適正に行う ⑤新エネルギーを導入・普及する		①ごみの減量化や資源化を進める ②廃棄物を適正に処理する ③生活上の衛生環境を保つ ④衛生施設を適正に管理する		①防災・防犯・交通安全の地域活動を広める ②生活相談がしやすい体制を整える ③交通安全や防犯の環境を整える ④危険箇所の災害を防止する ⑤道路整備や排水対策などを連携して行う		①地域の特性を活かした適正で効果的な土地利用を進める ②市街地の効果的な土地利用を進める ③利便性の高い交通ネットワークを確立する ④効率的な交通網を確保する ⑤除排雪を連携して行う		①居住環境を整える ②水道などを効率的に整備する ③情報通信の活用環境を整える ④親しまれる公園や河川にする ⑤総合的な医療体制を確保する		①効果的で利用しやすい医療体制を整える ②介護保険制度を適正に運用する ③国民健康保険制度を適正に進める ④高齢者医療制度を円滑に進める ⑤生活困窮者の自立を支援する		①効果的で適切な住民サービスを行う ②効果的な新たな財源など収入を確保する ③税収や新たな財源など収入を確保する ④国・県との連携や広域的連携を強化する ⑤政策課題に対応できる人材を確保する	

総合計画市民協働会議の作業の進め方（案）

政 策			
担い手・役割 （資金・資源）	指標をめぐる 活動・動き（意識）	新たな取組・ より良い取組	めざす姿や状態、 指標の推移
			・ 計画の記載内容を転記 ・ 指標の推移グラフを表記
現在→	(1) (2) (3)	(5)	(4) →将来

【作業手順】

第１段階 活動の点検

- (1) ロジックモデルによるグループ演習を行う。（全体会中心、１回、７月①）
- (2) 指標の推移をみながら、指標をめぐる活動や動き（意識）の実態を持ち寄る。
（分科会中心、１回＋他のグループに混じって２回、７～８月②③④）
- (3) 実態を計画に照らし合わせ、うまくいっている活動、動きが見えないすき間を確認する。
（分科会中心、１回、９月⑤）

第２段階 評 価

- (4) 指標の推移をもとに、活動や動き（意識）を考慮して指標を評価し、さらに政策分野を評価する。
（分科会＋全体会、２回、９～１０月⑥⑦）

第３段階 提 案

- (5) 指標と政策分野の評価、活動や動き（意識）の実態を踏まえ、新たな取組やより良い取組を検討し、提案内容としてまとめる。また、総合的な協議も行い、力を入れるべき分野などを提案文に盛り込み、提案書として仕上げる。（分科会＋全体会、２回、１０～１１月⑧⑨）
- (6) 市長へ提案書を提出する。（全体会中心、１回、１１月⑩）
- (7) 提案への対応が報告される。（全体会中心、１回、３月⑪）